

令和4年7月1日

保護者の皆さま

守口市学校給食協会

市立小学校及び義務教育学校（前期課程）給食費の
臨時的緊急無償化について（お知らせ）

平素は、本市学校給食運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、みだしのことにつきまして、守口市議会6月定例会において、新型コロナウイルス感染症がなお収束せず、かつ、この間の急激な物価高騰により、今後、給食費改定も不可避となる中、保護者の皆様の給食費負担の軽減を図るため、市立小学校及び義務教育学校前期課程に通う児童の学校給食費（物価高騰分含む）を令和4年7月から令和5年3月まで臨時的、緊急的に無償化することを守口市及び市教育委員会が決定されました。

つきましては、この間の学校給食費（物価高騰による今後の給食費改定見込み分を含む）は市が負担し、保護者の皆様から徴収することなく、学校給食を提供させていただくこととしますので、ご案内いたします。

※ 就学援助受給世帯及び生活保護受給世帯につきましては、引き続き、各事業による支給を行い、この度の決定を受け、物価高騰分を市が負担し、無償化を図ります。

問 合 先 守口市学校給食協会
守口市京阪本通2-5-5
守口市教育委員会事務局
教育部 保健給食課内
T E L 06-6995-3156
開庁時間 9:00～17:30(土日祝日を除く)